

新型コロナウイルス感染症 – 対応指針＜第9報＞ –

本学は新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」と表記。)の拡大防止に向けて「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて」等を踏まえた方針としています。学生の皆さんは感染症対策を徹底するために下記の流れに従ってください。(実施期間：2023年3月31日まで ※国内、県内の感染状況によっては変更となる場合があります)

I 感染した場合や濃厚接触者となった場合は登校できません

あなたが、次のいずれかに該当する場合は大学へ登校できません。

- ①あなたが、コロナウイルス感染症に感染した場合
- ②あなたが、コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合
- ③あなたと同居する家族が、コロナウイルス感染症に感染した場合

★上記に該当する場合は、あなた又はご家族から、本学の「感染症相談窓口」に報告してください。

ア) あなたが感染した場合は、①発症日 ②症状 ③診察日 ④数日間のあなたの行動 ⑤保健所や医療機関からの指示内容、等を報告してください。

イ) あなたが「濃厚接触者」と保健所・医療機関から判断された場合、その指示内容等を報告してください。

ウ) あなたと同居する家族が「濃厚接触者」となった場合、登校できますが発熱、のどの痛みなどの症状が出た場合には、速やかに帰宅し医療機関を受診してください。

II 発熱、のどの痛み、頭痛などの感染が疑われる症状がある場合

次のA・B・Cのいずれかに該当する人は、大学の「感染症相談窓口」に報告するとともに(相談も可)、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談してください。

A：息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

B：重症化しやすい人(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※重症化しやすい人とは：高齢者・糖尿病・心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を使用している人

C：AとB以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

両方行いましょう

大学に報告してください

＜感染症相談窓口＞

TEL：0575-24-9308

平日9:00～12:00・13:00～16:00



かかりつけ医等の
身近な医療機関に
相談してください

E-mail：support@chubu-gu.ac.jp

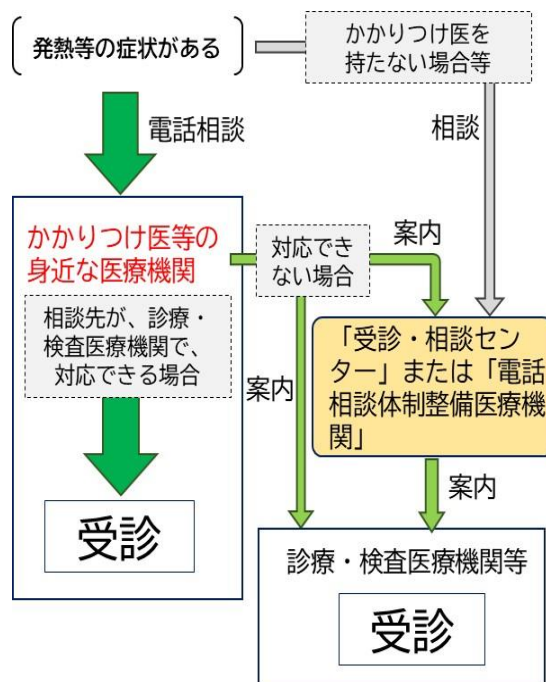
※土曜日、日曜日、休日はメールで報告してください。

※返信は、翌日以降となります。

III 発熱、せき、のどの痛み、だるさなどの症状がある場合の相談・受診方法

- 外出を避け、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談してください。
- かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、保健所に設置されている「受診・相談センター」、または「電話相談体制整備医療機関」に相談してください。
- 相談先の案内（受診案内、他の医療機関を紹介等）に従って受診してください。

※検査は、医師が必要と判断した場合に行われます。



IV 新型コロナウイルス感染症に関する岐阜県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/25920.html>



◆平日◆ 受診・相談センター

所管区域	受診・相談センター	電話番号	FAX番号
羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡	岐阜保健所	058-380-3004	058-371-1233
大垣市・海津市・養老郡・不破郡・安八郡・揖斐郡	西濃保健所	0584-73-1111 (内線273)	0584-74-9334
関市・美濃市・郡上市	関保健所	0575-33-4011 (内線360)	0575-33-4701
美濃加茂市・可児市・加茂郡・可児郡	可茂保健所	0574-25-3111 (内線358)	0574-28-7162
多治見市・瑞浪市・土岐市	東濃保健所	0572-23-1111 (内線361)	0572-25-6657
中津川市・恵那市	恵那保健所	0573-26-1111 (内線258)	0573-25-1174
高山市・飛騨市・下呂市・大野郡	飛騨保健所	0577-33-1111 (内線309)	0577-34-8327
岐阜市	岐阜市保健所	058-252-0393	058-252-0639

平日9時00分から17時00分以外は、電話呼び出しです。

◆休日夜間窓口◆ 受診・相談センター

- 対応区域 県内全域
- 対応時間 【平日】 17時00分～翌9時00分 【土日祝日】 24時間
- 電話番号 **058-272-8860**